

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 一幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期第3四半期 連結累計期間	第66期第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	1,826	2,266	2,412
経常損失()	(百万円)	83	139	118
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)	102	109	158
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	99	123	138
純資産額	(百万円)	54	133	252
総資産額	(百万円)	737	989	1,012
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	8.97	7.68	13.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	7.3	13.1	25.0

回次		第65期第3四半期 連結会計期間	第66期第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.77	2.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第65期第3四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び当第3四半期においても状況が改善されていないことから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業に含まれる飲料及び珍味においては、ブランド露出拡大、新商品の投入や既存商品の刷新、新規取扱先の開拓を継続して行うほか、他社との協業によるダイバーシティーの促進等による営業活動の改善等により事業採算の改善を図ってまいります。

食品事業に含まれる珍味においては、中国国内市場向けのビーフジャーキーが2021年4月から販売開始したことや、第三者割当増資の引受先や中国国籍を持つ取締役とのコネクションを活かした事業活動を行ってまいります。

加えて2022年2月に実施した第三者割当増資で調達した資金を活かして、化粧品やサプリメントといった新規事業を開始しており、今後も更なる事業展開やM&A等に取り組んでまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、主にOEM供給する化粧品の伸長により売上高2,266,448千円（前年同四半期比24.1%増）、損益面では主に自社ブランド化粧品の先行投資負担が重く営業損失123,910千円（前年同四半期は営業損失74,310千円）、経常損失139,852千円（前年同四半期は経常損失83,879千円）、特別利益に固定資産売却益31,249千円が計上されたこと等から親会社株主に帰属する四半期純損失109,727千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失102,571千円）となり、既存事業の事業構造の見直しや、新規事業への参入が数値となって表れる結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

食品事業

食品事業においては、飲料全商品の大幅な減収傾向に歯止めがかからなかったことに加え、ビーフジャーキーも自社ブランド商品で同様の傾向が続いたこと、OEM供給商品は値上げによる商品切替で一時的に受注が停止されたこと等から、食品事業合計では売上高200,745千円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

損益面では、減収にも関わらず、OEM商品を中心とした商品の値上げ効果、飲料商品のファブレス化及びビーフジャーキーの中国生産子会社の体制変更等に伴う損益改善が見られ、営業損失は21,835千円（前年同四半期は営業損失13,911千円）と第2四半期連結累計期間の24,414千円から縮小いたしました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、システムの改善に伴う売れ筋商品の取扱強化などが寄与して、売上高1,584,947千円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

損益面では、外部委託業務の内製化比率を高水準で維持するなど利益構造の見直しの効果で、営業利益17,867千円（前年同四半期比44.3%増）となりました。

化粧品事業

化粧品事業は、OEM供給商品で多額の売上高を計上し、利益も堅調に計上する一方で、自社ブランド商品の売上計上は苦戦し、また先行する費用負担が重く、売上高377,798千円、営業損失66,334千円となりました。

雑貨事業

雑貨事業は、当第3四半期連結会計期間に研究用新型コロナウイルス抗原検査キットの売上がなかったこと

から売上高102,957千円、営業利益11,754千円と、第2四半期連結累計期間から増減がありませんでした。

その他事業

だしのもとやOEM供給するサプリメント商品の売上が計上されない一方で、参入準備を始めた自社ブランドのサプリメント商品の準備費用が発生し、売上高はなく（前年同四半期は売上高14,294千円）、営業損失59千円（前年同四半期は営業損失111千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、総資産は989,151千円（前連結会計年度末は1,012,897千円）、負債は855,982千円（前連結会計年度末は759,949千円）、純資産は133,169千円（前連結会計年度末は252,948千円）となり、自己資本比率は13.1%（前連結会計年度末は25.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,418千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,295,700	14,295,700	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,295,700	14,295,700		

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6、当社従業員 2
新株予約権の数(個)	6,699(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 669,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,700(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2032年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,700 資本組入額 6,850
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権証券の発行時(2022年9月5日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円を上回っている場合에만、本新株予約権の行使が可能となる。

上記に加えて新株予約権者は、本新株予約権の行使をする時点において、直近の当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益が黒字である場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができる。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業

利益をもって判定する。

上記及びに関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならない。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会（当該再編対象会社が取締役会非設置会社の場合には株主総会）の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		14,295,700		989,102		689,102

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,292,100	142,921	
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,295,700		
総株主の議決権		142,921	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.01
計		1,700		1,700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第65期連結会計年度 仁智監査法人

第66期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人まほろば

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	522,682	252,054
受取手形及び売掛金	175,628	1 236,044
商品及び製品	154,644	360,130
原材料及び貯蔵品	11,339	28,630
前渡金	107,401	10,106
その他	12,624	69,126
貸倒引当金	55	62
流動資産合計	984,265	956,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	0	483
機械装置及び運搬具(純額)	0	7
土地	0	0
その他(純額)	460	543
有形固定資産合計	461	1,034
無形固定資産		
その他	3,611	2,858
無形固定資産合計	3,611	2,858
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	8,236
その他	16,554	20,992
投資その他の資産合計	24,558	29,228
固定資産合計	28,631	33,120
資産合計	1,012,897	989,151

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,691	170,628
未払金	11,628	13,370
短期借入金	19,100	19,100
1年内返済予定の長期借入金	192,035	163,974
リース債務	1,590	1,633
未払法人税等	6,914	4,497
賞与引当金	2,670	362
その他	23,063	59,308
流動負債合計	449,694	432,875
固定負債		
長期借入金	307,903	421,986
リース債務	2,351	1,121
固定負債合計	310,254	423,107
負債合計	759,949	855,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,102	989,102
資本剰余金	742,395	742,395
利益剰余金	1,483,648	1,593,376
自己株式	782	782
株主資本合計	247,066	137,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	232
為替換算調整勘定	5,881	7,751
その他の包括利益累計額合計	5,881	7,519
新株予約権	-	3,349
純資産合計	252,948	133,169
負債純資産合計	1,012,897	989,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	1,826,417	2,266,448
売上原価	1,232,662	1,638,106
売上総利益	593,755	628,341
販売費及び一般管理費	668,065	752,252
営業損失()	74,310	123,910
営業外収益		
受取利息	11	17
受取配当金	3,047	-
為替差益	23	31
雑収入	609	1,353
営業外収益合計	3,691	1,401
営業外費用		
支払利息	6,348	6,268
株式交付費	-	1,947
雑損失	6,912	9,128
営業外費用合計	13,260	17,343
経常損失()	83,879	139,852
特別利益		
固定資産売却益	-	31,249
特別利益合計	-	31,249
特別損失		
投資有価証券売却損	6,760	-
投資有価証券評価損	9,628	-
特別損失合計	16,388	-
税金等調整前四半期純損失()	100,267	108,603
法人税、住民税及び事業税	2,303	1,124
法人税等合計	2,303	1,124
四半期純損失()	102,571	109,727
親会社株主に帰属する四半期純損失()	102,571	109,727

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失()	102,571	109,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,762	232
為替換算調整勘定	7,629	13,632
その他の包括利益合計	3,132	13,400
四半期包括利益	99,439	123,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	99,439	123,128
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び当第3四半期においても状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

食品事業に含まれる飲料及び珍味においては、ブランド露出拡大、新商品の投入や既存商品の刷新、新規取扱先の開拓を継続して行うほか、他社との協業によるダイバーシティの促進等による営業活動の改善等により事業採算の改善を図ってまいります。

食品事業に含まれる珍味においては、中国国内市場向けのビーフジャーキーが2021年4月から販売開始したことや、第三者割当増資の引受先や中国国籍を持つ取締役とのコネクションを活かした事業活動を行っております。

加えて2022年2月に実施した第三者割当増資で調達した資金を活かして、化粧品やサプリメントといった新規事業を開始しており、今後も更なる事業展開やM&A等に取り組んでまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	千円	365千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	939千円	1,173千円
のれんの償却額	"	"

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品事業	インター ネット通信 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	265,160	1,546,962	1,812,122	14,294	1,826,417		1,826,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	265,160	1,546,962	1,812,122	14,294	1,826,417		1,826,417
セグメント利益又は セグメント損失()	13,911	12,384	1,526	111	1,638	72,672	74,310

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 72,672千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 72,672千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、従来「飲料事業」及び「珍味事業」の事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「食品事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。これにより、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「飲料事業」の売上高84,885千円、セグメント損失1,694千円、及び「珍味事業」の売上高180,274千円、セグメント損失12,217千円が減少しており、「食品事業」が同額増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品 事業	インター ネット通信 販売事業	化粧品 事業	雑貨 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	200,745	1,584,947	377,798	102,957	2,266,448		2,266,448		2,266,448
セグメント間の 内部売上高又は 振替高									
計	200,745	1,584,947	377,798	102,957	2,266,448		2,266,448		2,266,448
セグメント利益又は セグメント損失()	21,835	17,867	66,334	11,754	58,548	59	58,607	65,302	123,910

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 65,302千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 65,302千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より従来「その他」に含まれていた「自社ブランド化粧品事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「自社ブランド化粧品事業」の売上高13,217千円、セグメント損失71,817千円が増加

しており、「その他」が同額減少しております。

また第2四半期連結会計期間より従来「その他」に含まれていた「OEM供給化粧品事業」及び「雑貨事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「OEM供給化粧品事業」の売上高364,580千円、セグメント利益5,483千円が増加し、「雑貨事業」の売上高102,957千円、セグメント利益11,754千円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

加えて第2四半期連結会計期間より、「飲料事業」及び「珍味事業」について、事業管理の区分を見直したため報告セグメントを「食品事業」として記載する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「飲料事業」の売上高66,016千円、セグメント損失1,663千円、「珍味事業」の売上高134,728千円、セグメント損失20,171千円が減少しており、「食品事業」が同額増加しております。

更に当第3四半期連結会計期間より、「OEM供給化粧品事業」及び「自社ブランド化粧品事業」について、品の類似性から管理区分を見直したため「化粧品事業」として記載する方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「OEM供給化粧品事業」の売上高364,580千円、セグメント利益5,483千円、「自社ブランド化粧品事業」の売上高13,217千円、セグメント損失71,817千円が減少しており、「化粧品事業」が同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円97銭	7円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	102,571	109,727
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	102,571	109,727
普通株式の期中平均株式数(株)	11,435,521	14,293,921

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 洋 泰

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 一 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度までに9期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、また当第3四半期においてもこの状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月29日付け無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。